

第6回災害廃棄物協議会（中国ブロック） 議事録

日 時 平成27年11月27日（金） 14：00～16：00

場 所 国際ファミリープラザホール 2階多目的ホール

議 事

- （１）災害廃棄物の処理や再利用を行えるブロック内事業者に関する調査（経過報告）
- （２）被災地ヒアリング（災害廃棄物処理）の報告（経過報告）
- （３）第１回訓練のまとめと修正内容について
- （４）第２回訓練について
- （５）今後の調査事項

1 開会

中国四国地方環境事務所内の人事異動により、11月より廃棄物・リサイクル対策課課長として山本課長が着任した。

中国四国地方環境事務所 上田保全統括官より開会の挨拶が行われた。

事務局より資料確認が行われた。

本日は座長の川本先生が欠席のため、これからの議事の進行につきましては、高田副座長にお願いする。

2 議事

（１）災害廃棄物の処理や再利用を行えるブロック内事業者に関する調査（経過報告）について

事務局より資料１の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

（事務局 上田保全統括官）

資料１は、個別企業名が表記されていて、特に「受入れられない」といった後向きな発言が見られるため、取扱注意とする。最終的に報告書にまとめる際には公表用に表現を改める。

（宗委員）

資料１の２～５ページは、実際の災害発生時に大変役立つ資料である。民間事業者のリサイクルの受入先が多いほど災害廃棄物の処理は円滑に進む。今後もこの調査が継続されるのであれば、引き受けの可能性の確認をお願いしたい。

８ページにまとめられているが、紙類は災害廃棄物ではきれいな状態のものはないので製紙工場では（原料としては）難しい印象がある。セメント工場については受入条件があるので、どのような手順で受入量や質を判断されるのかといったことや、受入のための検討期間などを明示することも重要な情報になる。木質系は東日本大震災の際にも実績があるが、具体的な受入条件を明確にしたい。木質系バイオマス発電については、現状受入れていないという報告があったが、東日本大震災の際、岩手県ではバイオマス発電業者から積極的な働きかけがあり、一時は実現しかけていた。結局、様々な理由から実現しなかったのだが、中国ブロックでも可能性を開拓していただ

たい。7 ページにあるように、金属精錬工場ではガラス系の処理困難物の受入先として考えていけばよいと思う。今後、リサイクルを受入れてくれる事業者を、実現可能な形に内容を深めていっていただきたい。

（産業廃棄物協会連合会）

リサイクルするには分別しなければならない。災害廃棄物はそのままではリサイクルできない。分別することが受入条件であり、分別することによりリサイクルの幅が広がる。

また、東日本大震災の際には特例的に緩和されたが、災害廃棄物の越県規制と再委託の禁止が課題となった。我々連合会では47都道府県に施設があり、広域に対応可能であるので、今後そのような細部まで詰めて検討いただきたい。

（事務局 上田保全統括官）

この調査結果については、あくまで1 回目のヒアリングであり、このまま終わるつもりはない。今年度は難しいかもしれないが、今後、どういう条件なら可能なかというところを解きほぐして、この結果を皆さんに使っていただけるように波状攻撃をかけていきたいと考えている。

（藤原委員）

東日本大震災の際、岩手県ではきれいな木材は柱材としてリサイクルされていた。必ずしも燃料にするのではなく、そのもの自体を再利用するといった事例があったので、細かく見ていった方がよい。大企業のみでなく、前処理を行うことができるような事業者も含めたネットワークを使いながら流通を考えると良い。

（高田副座長）

より実現性を高めていくということで期待したい。

（2）被災地ヒアリング（災害廃棄物処理）の報告（経過報告）について

事務局より資料2の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

（高田副座長）

被災自治体ヒアリングの報告であったが、広島県・広島市より、ヒアリングまとめについて補足などがあればご意見をいただきたい。

（広島県）

発災直後、大きな被害ということで、県でも土木部局を中心に動いていた。市の方でも下水道局、土木部局中心に動いていたようなのだが、県の方に情報が入ってこなかった。国の現地災害対策本部に環境省も来ていたようであるが、どのラインで対応を行うのか、県にも市にも情報が伝わっていなかった。詳しい情報がない中で、混乱が生じた。発災直後、どこの部署がメインで動くかとい

うことは重要である。現在、広島市では災害廃棄物処理特別チームを編成しているように、こうした窓口一元化は重要なファクターとなる。

また、現在の災害廃棄物処理の補助要綱には、諸経費という項目が示されていない。特に大規模災害では、委託事業というより、むしろ土木工事に近い体系になる。

今後、要綱等で諸経費について個別に整理していただけると、円滑な災害廃棄物処理対策が図られると思うので、検討していただきたい。

(広島市)

資料2、2ページ「イ 広島市《主なポイント》」の◎4つ目の項目で、廃棄物処理実行計画の大枠を早期に整理することが肝要という部分を補足説明させていただく。

8月20日に発災して、9月5日に概ねの工程表を作成し、その後、当初の実行計画を策定した。それは処理を1年半くらいでやり遂げるという、当時としては夢物語のような工程であった。

中間処理業務を実行するためには、設計、入札手続を経る必要がある。設計に約1カ月、WTO政府調達的一般競争入札の公募に約1カ月を要し、実際に契約締結は11月27日であった。総合評価方式であったため、実際の処理内容については事業者の提案内容を審査して決めるため、入札手続きに時間を要した。実行計画を具体的な内容に改定するにはその後になってしまうが、被災者や仮置場等周辺住民の方が一番に工程の情報を必要としている。今回のケースでは、当初に作成した実行計画の情報が地元住民の方へ流れていて、「1年半であれば災害だから仕方ないね」といった声を聞くことができた。早い段階で大枠の実行計画を示すことが安心に繋がり、住民の理解を引き出す役割にもなるということを実感した。

(3) 第1回訓練のまとめと修正内容について

事務局より資料3、4の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(高田副座長)

山口市での訓練ワーキングでのご意見の取りまとめと対応方針を示した資料、それを踏まえた2回訓練に向けての修正の説明であった。詳細でなく大枠でのご意見を中心にいただきたい。

(山口市)

山口市では、平成21年、平成25年に激甚災害指定を受けているが、その際、市内で死者は出なかった。先日の訓練ワーキングで広島市と同席し、思い出の品の展示について紹介があったが、当方には抜けていた視点であった。この点を手順に織り込んでどうか。

(事務局 上田保全統括官)

実際の災害では重要な視点であり、この手順には抜けている。

ただし、基本的な手順を確認するという訓練の趣旨を踏まえ、今回手順として入れるかどうかは持ち帰り検討とさせていただきたい。

(藤原委員)

災害が発生した際に、国・県・市のどのラインが中心になって動くか協議する場の設置が必要ではないか。本日、広島県・市の事例紹介により共有された点について、災害が発生した頃には自治体担当者が認識できていない可能性もあるため、発災当初に災害廃棄物処理に関する対応方針を協議・確認する手順が重要になるのではないかと。

(事務局 上田保全統括官)

連絡体制の確認・確保は、資料4のフェーズ1-1全体がそれに対応している。国・県・市で実際の方針を確認し合う場というのは、フェーズ1-6の7あたり、「広域支援本部」と書かれている部分に、国・県・市も含まれる。

(藤原委員)

発災してから連絡が発生する前に、何時間以内に、それらの体制を確立しておくかということが重要だと感じた。

(事務局 上田保全統括官)

連絡体制なり窓口の確立は、フェーズ1-1にあるように、発災後1時間以内というのが目安である。広域連携体制の処理の方針については、ある程度、廃棄物の発生量等が分かった上でないと調整できないので、その辺りについてはもう少し後のタイミングで、フェーズ1-6に盛り込んでいくという理解。

(4) 第2回訓練について

事務局より資料5、6の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(藤原委員)

今回の訓練の様子をビデオや音声で記録を取るのか。一般的に訓練では、どこでつまづいたとか、どこがスムーズにいったのかということが後で分かるようにビデオに取って見直したりということをよく行ったりするが、今回はそういった仕掛けを考えているか。

(事務局)

各テーブルについて音声等による記録は予定しているが、ビデオ撮影は考えていない。その代わり、ご指摘のあったような点について記録するポイントを事前に十分共有した上で、テーブルごとに訓練の記録を残してもらうことを想定している。

(藤原委員)

訓練はかなりのスピードで進むので、記録係が大変ではないか。ビデオ撮影もご検討いただければと思う。

(高田副座長)

チャレンジングな訓練を行うにあたり、今後、様々な機会に発信していくかもしれないことを見据えて、映像を残しておくという意味もあるので、ご検討いただきたいと思います。

訓練ワーキングの際、当初は、できるのかどうか不安だったが、実際には熱心に議論されていた様子であった。次回訓練は2月に控えているが、1回目の意見が反映されて、より現実に近い形になっているはずである。新たな気づきなどを持ち帰って活かしていただきたい。

(5) 今後の調査事項について

事務局より資料7の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(高田副座長)

今後の調査内容の中身については、訓練後の最終の協議会で報告いただけるのか。

(事務局)

その予定にしている。

3 その他

事務局より、資料8今後のスケジュールについての説明が行われた。

(事務局 岩田課長補佐)

セミナーは協議会とは異なり旅費は出ないが、県の担当者は、市町村や一部事務組合、産業廃棄物協会は組合員などへ、広く周知して欲しい。

訓練は、1機関2名までの旅費を負担する。3名以上の旅費は出ないが、自治体によって柔軟に参加者を決めて欲しい。

(事務局 上田保全統括官)

公開・非公開の取り扱いについて再度確認。

本年度の訓練は非公開とするため、本日の協議会は非公開としている。本日の資料についても、資料1、2は取扱注意である。資料3～6は訓練について書かれているので非公開である。資料7は取扱に注意いただきたい。一方、1月のセミナーは協議会の行事ではなく、完全公開である。また、3月の第7回協議会については、本協議会は原則公開となっているので、訓練が終わった後でもあり、基本的にオープンにしたいと考えている。すなわち、マスコミにお知らせし、取材したいという者がいれば入る。ただし、第7回協議会の資料については、精査した上で一部非公開ということはある。これについて何かコメントはあるか。

(特になし。)

4 閉会

年明けにセミナーや訓練を予定している。詳細は、改めて連絡する。

以 上